

国立大学法人東京芸術大学の平成 18 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

東京芸術大学は、文化芸術の普及発展を担う大学として、教育研究と社会連携を重要な柱とし、平成 18 年度においては、運営体制の充実強化や課題解決を図りつつあり、さらに、平成 19 年度に行う重点事項について、学長が「東京芸術大学アクションプラン - 世にときめきを - 」を策定、公表している。

平成 17 度の評価委員会の評価結果を踏まえ、ウェブサイトのリニューアルを実施するとともに、今後は迅速に対応できる体制を整えている。しかし、災害、事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルの策定については、引き続き、検討段階にとどまっております。今後の迅速な対応が求められる。

この他、業務運営については、教員の評価システムについて、評価基準を作成し、任期更新を希望する教員に対して評価を実施している。

財務内容については、大学の教育研究資源を活用した「受託事業制度」の充実や、「藝大ルネッサンス」、「藝大フレンズ」による寄附の促進、「藝大アートプラザ」事業の着実な実施のほか、展覧会の開催における入場料収入の増加等、外部資金収入の増加に着実に成果を上げている。また、余裕資金の効率的な運用についても工夫が見られる。

教育研究の質の向上については、総合芸術大学として、映像芸術分野における体制の確立が進められているとともに、学生の作品コンペの実施等、学生のキャリア形成の充実にも工夫が見られる。一方、芸術分野における特色ある研究活動や、各種の社会連携・貢献活動等が活発に進められており、我が国における文化芸術の普及発展を目指す特色ある取組として、今後の一層の成果が期待される。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

新学長就任時の大学運営方針に基づき、「東京芸術大学アクションプラン - 世にときめきを - 」を策定し、平成 19 年度の重点事項として学内外に発表している。

学長の諮問に応じ、芸術振興、社会貢献等、その他大学運営に関する助言及び支援を行う学長相談役を設け、大学運営に外部有識者の意見を反映させる体制を整備しているほか、安全衛生コンサルタントへの調査を委嘱し専門的な意見聴取、知的財産戦略策定のための弁護士を招き、講演会と意見交換の実施等、必要に応じた学外有識者の活用が行われている。

平成 17 年度に引き続き学長裁量経費 1 億円を確保するとともに、同経費による「学長発信プロジェクト」の公募に当たり、「知的財産戦略に関する研究」を設定し、複数年度にわたる知的財産戦略策定プロジェクトチームに配分している。

各部局の特性に応じ、教育、研究、学内運営、社会貢献等を多面的に評価できる評価基準を作成し、部局における評価システムを構築し、任期更新を希望する教員に対する評価を実施している。

事務の効率化・合理化を図るため、東京国立博物館、国立西洋美術館の 3 機関が連携して消耗品等（コピー用紙、トイレットペーパー）の共同調達を実施し、コピー用紙 49 万円の節減を行っている。

会計業務担当職員の専門性の向上を図るため、文部科学省、国立大学財務・経営センター、会計検査院、監査法人等が主催する研修会に職員を参加させている。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

中期計画については、経営協議会において審議すべき事項であるが、報告事項として扱われていることから、適切な審議を行うことが求められる。

【法人による自己評価と評価委員会の判断が異なる事項】

年度計画【91-1】「事務組織の見直しを行い、適切な事務組織を構築する」（実績報告書 17 頁）については、素案作成の段階にとどまっていることから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 24 事項中 23 事項が「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（2）財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加

経費の抑制

資産の運用管理の改善

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

教育研究成果を資源とし、社会への還元を促進する「受託事業」制度について、外部委託者のニーズに沿った事業が展開できるよう充実に努めた結果、16 件の事業、外

部資金 7,395 万円を受け入れている。

「藝大ルネッサンス基金」により 400 万円の寄附を受け入れるとともに、賛助会制度である「藝大フレンズ」により、518 万円の寄附を受け入れている。また、高額寄附者を顕彰する特定寄附者銘板の設置により寄附の促進を図り、平成 17 年度からの累計は、10 名から 3,900 万円となっている。

東京芸術大学の教員、学生、卒業生が創作した作品や芸術教育に有用な資料を展示及び頒布することを業務とする「藝大アートプラザ」の業務委託業者から、大学における芸術振興助成のために 8 月に 83 万円、12 月に 374 万円、3 月に 58 万円の寄附が行われている。

新聞社・放送局等と「エルンスト・バルラハ展」、「ルーヴル美術館展」及び「NHK 日曜美術館 30 年展」を共同開催し、特に、「ルーヴル美術館展」及び「NHK 日曜美術館 30 年展」の 2 展は、入場者の合計が平成 17 年度の総入場者数を上回り、入場料収入も約 2,600 万円の増収となり、これらの取組の結果、外部資金比率は、5.3 %（対前年度比 1.9 %の増）となっている。

余裕資産の効率的な運用を図るため、従来細分化されていた長期保有の旧奨学寄附金を大学本部で一本化し国債で運用している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 14 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（3）自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項に注目される。

大学公式ウェブサイトにおいて、大学の概要、組織の概要に関する情報、各学部研究科の紹介、入試に関する情報等の基本的な情報のほか、教員総覧、大学美術館展覧会・奏楽堂演奏会の開催情報等を掲載し、大学の諸活動について広く公開している。

認証評価について、法令で定める最終年度である平成 22 年度に受審する方針としているが、今後、確実な実施に向けて計画的に準備することが期待される。

平成 17 年度評価結果で評価委員会が課題として指摘した事項（ウェブサイトの更新の適時・適切な実施）については、ユニバーサルデザインを基本としつつ特色あるウェブサイトとなることをコンセプトにリニューアルを実施した。また、情報提供部局において情報を作成し、広報責任部局が承認するだけで瞬時に掲載できるシステムを導入し、責任体制を確立させつつ迅速に対応できるよう配慮している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進捗している

(理由) 年度計画の記載 6 事項すべてが「年度計画を上回って進捗している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等

安全管理

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

平成 17 年度に実施した施設の点検・評価に基づく専有及び共用スペースの調査結果を分析し、共用スペースの利用状況について重点的に追加調査を行い、有効に利用されていないスペースの利用者から利用計画の提出を求め、利用率の向上を達成し、かつ、教育研究等に貢献できる計画であることを確認した上で利用を認めることとしている。

大学院音楽研究科音楽文化学専攻、音楽学部音楽環境創造科の拠点施設として、足立区と連携し旧千寿小学校を千住校地として開所し、地域の芸術・文化を共同で発信していくこととしている。

設備台帳を更新し、施設保全業務のうち、特にクレーン保守業務の契約を見直し、集約化・複数年契約化を行い、予算の節減にも反映している。

学内の施設面におけるリスクマネジメントについて、関係法令等に基づく施設の定期点検を行い、関係部署の緊密な連絡を図りつつ事故等の未然防止に努めている。

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

平成 17 年度年度評価で評価委員会が指摘した事項（災害、事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルの策定）については、美術学部における有害物質等の取扱規程やマニュアル等の検討にとどまっており、早急な対応が求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 11 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 18 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

新たに大学院映像研究科にメディア映像専攻(大学院修士課程)を設置し、外部資金を原資とする寄附講座を設置し、企業とも連携・協力して、コンテンツ産業を担う人材育成に取り組んでいる。

学生の制作活動の一端を学外に発信することを目的とする全学生を対象とした作品コンペを実施し、受賞者及び入選者の作品については、「藝大アートプラザ大賞入賞作品展」を開催し、「藝大アートプラザ」で展示、販売している。

国際的な研究活動として国際交流展を開催し、日独共同プロジェクトにより、ドイツ表現主義を代表するエルンスト・バルラハ展及びブルーブル美術館展に力を入れ、それぞれについて、日独、日仏の両国の研究者が論文を執筆している。

油画技法・材料研究室と企業の共同研究により、理想的な油絵具の研究を行い、既存の油絵具の物性を画家の立場と自然科学的立場から調査研究し、理想的な油絵具を作成し、「藝大ブランド」として開発している。

「東京芸術大学外国人客員研究員規則」を制定し、大学で研究を行うことを希望する海外の研究者の円滑な受入れ体制を整備するとともに、「特別招聘教授の業務の委嘱に関する取扱要項」を定め、国内外の著名な芸術家、研究者を一定期間雇用し、教育研究の充実を図っている。

プロジェクト研究等の大学が行う特定の研究に関して、研究体制の充実を図るため、非常勤の研究職ポストとして「特任研究員」を設置し、特定の研究に関し常勤教員と協同して研究業務に従事する者を企業等から雇用できるように整備している。

音楽学部千住校地開設に伴い、足立区との連携により、シンポジウム、演奏会、展覧会、文化講座等の実施のほか、区内の教員のリカレント教育、モニュメントの制作、デザインプロジェクト等、幅広い地域貢献活動を行っている。また、千住校地にアトリエゾンセンター(ALC)を置き、各種事業を実施している。

音楽学部と附属高校が教育面で連携し、附属高校の授業の一部を音楽学部の教員が担当している。特に「ピアノ初見アンサンブル」では、基本技術の低い生徒に対しては、大学教員が標準授業時間以外に授業を行い、効果を確認した上で、平成19年度から非常勤講師を含むすべての教員が追加授業を行うこととしている。